

新潟県の「ＬＰガス料金高騰対策家庭向け支援事業」に基づく、
液化石油（ＬＰ）ガス料金の値引き期間を延長します

令和 7 年 8 月 13 日
上越市ガス水道局

新潟県の「ＬＰガス料金高騰対策家庭向け支援事業^{※注}（以下、「本事業」という。）」の事業期間が 1 か月間延長されたことから、液化石油（ＬＰ）ガス料金の値引き期間を延長し、10 月使用（11 月検針）分も値引きの対象となります。

本事業は、新潟県が指定する値引き額により、お客さまのＬＰガス料金の値引きを行った販売事業者に対し、その原資を新潟県が支援するものです。

当局において、大潟区の一部地域に供給しているＬＰガスのお客様に対して、該当する期間におけるＬＰガス料金から、以下のとおり値引きを行います。

なお、本事業による値引きに際して、お客さまご自身が手続きを行う必要はありません。

また、当局以外の販売事業者からＬＰガスを購入されている方の値引きについては、購入先販売事業者にお問い合わせください。

対象期間	値引き単価	備考
令和 7 年 9 月使用（10 月検針）分	1 戸当たり <u>550 円</u> （税抜き）	
令和 7 年 10 月使用（11 月検針）分	1 戸当たり <u>210 円</u> （税抜き）	期間延長

※注：本事業の詳細は、新潟県のウェブサイトをご覧ください。

(<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shobo/lpgkateishien.html>)

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

Tel 025-522-5518 内線 311